

# より便利 道づくりを目標として よりやさしい

## 県道関係(5カ所)

## 町道関係(7カ所)



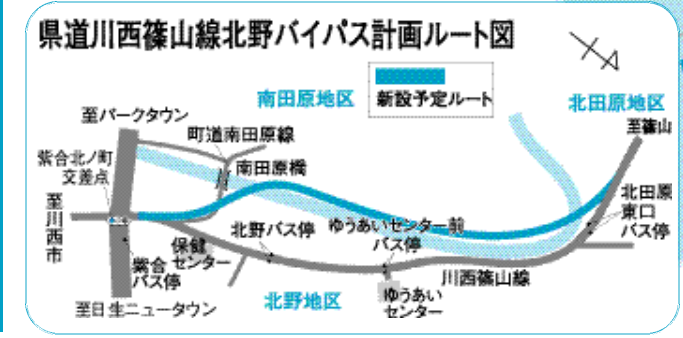
**島川原線拡幅事業**  
用地買収を今年度内に完了し、支障物件移転後拡幅工事に取り組みます。これらの工事が完了すれば、全線2車線となり安全通行できる県道となります。概ね平成17年度完了予定です。

**川西篠山線島地内歩道設置事業**  
今年3月に完成した杉生交差点から大島小学校までの約400m区間に、幅3.5mの両側歩道を設置する事業に取り組み、今年度から用地買収に入り、概ね平成18年度完了予定です。

**能勢猪名川線視距改良事業**  
紫合山田地内の約400mを視距改良し、併せてこの区間歩道幅員を2.5mにする計画です。今年度から用地買収をし、工事着手の予定です。

**川西篠山線北野バイパス**  
北野地内の交通渋滞と安全通行のため計画されているバイパスで、今年度は用地測量を計画しており、今後関係自治会との協議が終わり次第、用地買収予定です。

**猪名川バイパス**  
昨年3月に町内部分全線が開通した県道川西篠山線猪名川バイパスのうち、工事中の川西市清和大橋架け替え工事が、本年秋には4車線で完成予定です。これらが完成すれば猪名川バイパス全線が4車線道路として、また、主要地方道としての機能が発揮されることとなります。



**清水4号線**  
昨年完成した清水3号線から分岐して、うぐいす台までの間、約280mを幅員4m程度に拡幅します。緊急車両の通行をはじめ、地域の皆さんの日常生活の安全性などを確保するため整備していきます。

**木間生旭ヶ丘線**  
旭ヶ丘住宅地から木間生地区へ通じる道路で、県道川西篠山線への災害避難や迂回路として、延長2,400m、幅員7mで計画しています。今年度は一部用地買収を予定しています。

**バリアフリー**  
県条例に基づく福祉のまちづくり重点地区に指定されている日生中央駅周辺を、昨年度から整備しており、本年度も松尾台地区と伏見台地区の各7から8カ所の交差点歩道段差の解消や、視覚障害者用誘導ブロック敷設など、公共空間バリアフリー化を計画しています。

**上野5号線**  
平成12年に供用開始した原広根線(上野地内)から役場へ通じる都市計画道路として、延長約350m、幅18mのうち、本年度約260m区間の改良工事を進めます。用地買収や物件補償も順調に進み、既に6月上旬から原広根線側から工事に着手しています。平成16年度内に完成する予定です。

**差相肝川2号線**  
平成12年度に完成した差相肝川1号線に引き続き、同2号線を上肝川地内まで延長約1,150mを、地域に密着した生活道路として、今後、数年かけて整備する予定です。今年度は同地区内に防火水槽を設置してふれあいバスの転回場所としての利用も計画しています。



清水5号線

県道川西篠山線から約70m間を改良予定です。本年度自治会との協議および用地の買収を行い、次年度以降工事着手予定です。この道路は大型車両の通行も多く、通学路となっていることから地元協議を行い実施していきます。

**内馬場2号線**  
内馬場集落内の狭い道路が生活道路として利用されているため、また、伏見台地区から通学する生徒も多く、改善要望があった部分を今年度から河川管理道を拡幅利用し、集落内狭い部のバイパスとして整備します。生活利便性の向上となるよう延長115mを幅員約4mで整備します。

**第二名神自動車道**  
- 国の現状 -  
国の行財政改革の取り組みにより、高速道路の見直しや、道路公団の民営化に関して内閣府に設置された「道路関係4公団民営化推進委員会」で、高速道路建設に厳しい歯止めがかかりました。そのため現段階では、第二名神自動車道の取扱いがどのようになるかの結論は出ておりません。道路関係4公団は新会社発足までの間の工事について、当委員会を取りまとめられた基準による個別路線の優先順位に基づき建設計画の見直し、重点的な予算配分を行うこととされています。これらのことから計画どおり建設推進ができるかどうか大変難しい状況です。

**第二名神自動車道**  
- 本町の現状 -  
平成10年に当時の建設省から日本道路公団へ買戻しから神戸間の施行命令が出され、これに基づき平成11年から同13年にかけて地元4自治会に対して兵庫県、日本道路公団と共に事業概要説明会を開催し、平成12年から路線測量、土質調査が完了しています。平成13年度にはこれらを基に同公団が基本設計を行い、14年度には地元に対して設計協議に入るための協議が大部分完了しています。今後の対応については、「兵庫第二名神自動車道建設促進期成同盟会」と連携しながら国の対応を注視し情報収集に努め、当初計画どおり整備されるよう的確に対処することとしています。

皆さんは町内どのくらい道路があるか存じですか。平成13年度末で、国道は1路線、県道は8路線、7・7、町道は911路線、233・7(同14年度末)にもなります。また、現在も、人にやさしい道づくりを目的とした公共空間のバリアフリー化や、道路交通の円滑化、住民生活の安全性の確保などを目的とした工事が、町のあちこちで行われています。今後は、現在計画が進んでいる道路整備について、皆さんにご報告します。

まちづくりの根幹をなす道路は、住民生活の中で一番重要なものです。町内には国道、県道、町道が縦横に整備されています。これらの道路は各道路管理者が安全通行できるように、日常パトロールを行い危険箇所は修繕工事を実施するとともに、見通しの悪い道路は視距改良事業に取り組み、歩道の切下げや点字ブロックの設置などに、積極的に取り組んでいくとともに、やすらぎのある道路づくりの実現に向け継続的に整備してまいります。生活道路である町道整備は、住民生活の利便性、安全確保の観点から積極的に進め、広域ネットワークの構築、2方向避難通路の確保を図るとともに、私道の町道移管の促進、舗装などの改良整備を行うこととしていきます。また、集落から幹線道路へのアクセス、集落間の連携機能を持つ町道整備を促進することとしています。

**問合先**  
くわしくは、道路河川課(766・870)へ。



清和大橋架け替え工事の様子

## 高速道路

夏はレジャーなどによる交通量の増大に加え、暑さからくる疲れや気の緩みなどから、交通事故の多発が懸念されます。このため兵庫県では、次の2点を重点項目とし、交通安全意識および交通モラルの高揚を図り、思いやりのある交通行動の実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とした運動を展開します。問い合わせは、生活環境課(766-8712)へ。

### 子どもと高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故はその半数以上が歩行中や自転車利用中に発生しています。これは、体力の衰えにより身体の反応が遅れ、危険を避けることができず、自分の身体機能の低下に自分の評価が甘くなり、無理を甘んじ、歩行速度が速くなる傾向があるためです。交通事故死者数の約3分の1を高齢者が占め、しかも死亡事故数は若年層の約5倍というデータもあります。大人に比べて視野が狭く、一つのものに注意が向くと周囲のものが目に入らなくなりがちです。また、大人の真似をする傾向があるため、大人が良い手本となり、交通ルールを守りましょう。



### 二輪車の交通事故防止

二輪車の事故の多くは交差点での確認不足やスピードの超過によるものです。交差点では「安全確認」を徹底し、特に裏通りの交差点では、確実に一時停止または徐行をしましょう。また、交通ルール・マナーを守り、スピードは控えめにし、ヘルメットを着用し、ヘルメットは常に危険と隣り合わせであることを認識しましょう。

夏の交通事故防止運動

7月15日(火)～7月31日(木)

### ゆうあいセンター室内プール利用時間拡大

8月に限り、ゆうあいセンター室内プールの利用時間を次のとおり拡大します。  
**対象者** 町内在住の人(6歳以下には必ず保護者が同伴してください)  
**料金** 大人200円、小人100円(すこやかカード・身体障害者手帳・療育手帳所持者および幼児は無料になります)  
問い合わせは、同センター(766-1200)へ。

	火曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前10時～正午	-	-	-	個人A	個人A
午後1時～3時	個人A	個人B	一般	個人B	一般
午後3時～5時	個人B	個人A	一般	一般	一般
午後6時～8時	一般	一般	一般	-	-

個人A = 60歳以上の人、個人B = 障害のある人(身体障害者・療育手帳所持者および介護者)、一般 = 町内在住の人



行動が、感性が、一日で変わっていく成長の日々。ことみの笑顔でパパとママも幸せ笑顔一杯です。  
父 豊・母 多香子さん



元気一杯、ちょっぴり甘いん坊のゆきと。お姉ちゃんといっしょに遊ぶのが大好き。仲良くて。  
父 志元・母 恵子さん

はい！ポーズ